

2011年 3月期 2010.4.1 ▶ 2011.3.31



証券コード: 7628

## 経営理念

# 開発提案型企業として 世界のお客様に信頼される会社を実現する。

## 経営方針

- 1. グロ<mark>ーバル企業としてさらなる発展をめざす。</mark>
- 2. 開発・生産機能を強化し、卓越した強みを創造する。
- 3. 戦略的投資により事業基盤を強化する。

## **Contents**

株主の皆様へ・・・・・・・・・・・・・・・・1
トップインタビュー・・・・・・・・・・・・2
連結財務ハイライト3
第59期定時株主総会招集ご通知添付書類
事業報告 4
連結貸借対照表 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
連結損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・20
連結株主資本等変動計算書 · · · · · · · · · · · · · 21
貸借対照表 · · · · · · · · · · · · 28
損益計算書······29
株主資本等変動計算書 · · · · · · · · · · · · · · · 30
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本・・・36
会計監査人の監査報告書 謄本・・・・・・・・37
監査役会の監査報告書 謄本 ・・・・・・・・・38
ご参考
<u>連結キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・・・・40</u>
トピックス 42
地域別売上高
- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

## To Our Shareholders

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災されました皆様に対し、心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一刻も早い復興をお祈り申し上げます。

当期のわが国経済は、輸出や設備投資の増加に支えられ緩やかな回復を 示してまいりました。

当社グループの主力事業分野であります自動車業界におきましても、中国をはじめとした新興国の需要拡大や欧米諸国の需要回復により、生産、販売ともに増加となりました。

このような状況下、59期の当社グループでは積極的な営業展開や商品技術開発により、業績の確保に努めてまいりました。その結果、急激な円高や3月の大震災等、一部負の要因もありましたが、前期比で増収増益を達成することができました。

今後の経営環境は、東日本大震災によるサプライチェーンの停滞による自動車の生産、販売の減少等、厳しい状況が予測されます。

当社グループは、グローバルサプライヤーとして、グループの総力を挙げて、「ファブレス&ファクトリー」機能を最大限に活用し、業績の確保と経営基盤の強化に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご指導とご鞭撻を賜りま すよう、お願い申し上げます。

2011年6月



代表取締役社長 前川 富義

## トップインタビュー



## 一 前川社長に聞く 一

## 59期決算については

59期は、急激な円高や3月の東日本大震災といった負の要因はありましたが、世界の自動車市場がリーマンショックから立ち直り回復をめざした1年であったと思います。

国内外において自動車の生産・販売台数も増加し、当社グループとしてもこれまで進めてきた経営体質強化が奏功したことから、連結決算は前期比で増収増益を達成することができました。

## 東日本大震災により、どのような影響が出ていますか

まずは被災された方々に、心からお見舞いを申し上げます。

大震災の影響につきましては、子会社のオーハシ技研工業仙台工場や調達先企業の工場建屋や機械設備の一部に被害が 出ましたが、現在では修復も終え生産を再開しています。

しかし、今回の大震災により、自動車産業のサプライチェーンが大きく被害を受けており、各自動車メーカーも生産の縮小を余儀なくされている状況です。

そのため当社におきましても、売上高は、各自動車メーカーの生産縮小に沿った水準が続いているのが現状です。

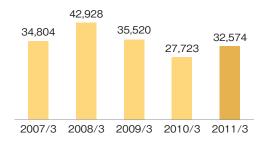
## ○ 3 60期の見通しはどうですか

60期は、当社の主力市場であります自動車産業が今回の大震災の影響を受け、生産が国内外ともに大きく減少しており、 経営環境は大変厳しいものとなることが予測されます。

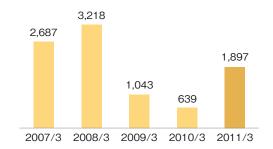
このような状況下ではありますが、当社としましては、「ファブレス&ファクトリー」機能を最大限活用し、積極的な営業展開や商品開発を進めるとともに、新事業、新拠点展開を企画、実行してまいりたいと思います。

## 連結財務ハイライト

#### 売上高 (単位:百万円)



## 経常利益 (単位:百万円)

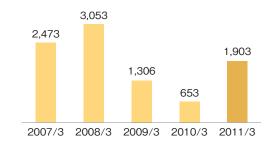


## 純資産・1株当たり純資産





## 営業利益 (単位:百万円)



## 当期純利益・1株当たり当期純利益



(第59期 定時株主総会招集通知添付書類)

## 事業報告(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度の世界経済は、中国をはじめとするアジア各国の経済成長や米国の景気持ち直しなどにより、回復となりました。わが国の景気は、急激な円高や景気刺激策の終了などがありましたが、設備投資や輸出の増加に支えられ、緩やかに改善してまいりました。

当社グループの主力事業分野であります自動車業界におきましても、こうした景気回復を背景に、生産・販売はアジアや北米市場を中心に増加いたしました。

このような状況下、当社グループでは総力を挙げて、業績の拡大と経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、325億7千4百万円(前連結会計年度比17.5%増)、営業利益は19億3百万円(同191.1%増)、経常利益は18億9千7百万円(同196.6%増)、当期純利益は10億5百万円(同406.9%増)となりました。

また、海外売上高は129億5千万円(同23.0%増)でグループ全体の売上高の39.8%を占めており、この比率は前連結会計年度における38.0%から1.8ポイントの増加となっております。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資額は6億3千7百万円で、その主な内容は次のとおりであります。なお、当該設備投資資金につきましては、主に自己資金を充当いたしました。

#### イ. 国内

国内では、当社の機械設備及び金型の取得に1億8千9百万円、本社ビル改装工事等に3千4百万円、子会社であるオーハシ技研工業の機械設備及び金型の取得等に1億9千7百万円、工場改装工事等に3千4百万円、その他車両・什器・ソフトウェア等に2千7百万円、合計で4億8千4百万円の設備投資を行いました。

#### 口. 海外子会社

海外子会社においては、米国子会社OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING INC.の機械設備等に1千6百万円、タイ子会社であるOHASHI TECHNICA (THAILAND) CO.,LTD. の機械設備及び金型等に7千7百万円、英国子会社であるOHASHI TECHNICA UK,LTD. の金型等に1千4百万円、その他什器・検査器具等に4千4百万円、合計で1億5千3百万円の設備投資を行いました。

#### ③ 資金調達の状況

当期における資金調達はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分		第56期 平成20年3月期	第57期 平成21年3月期	第58期 平成22年3月期	第59期 平成23年3月期
売上高	(千円)	42, 928, 853	35, 520, 967	27, 723, 467	32, 574, 059
経常利益	(千円)	3, 218, 544	1, 043, 015	639, 688	1, 897, 208
当期純利益	(千円)	1, 813, 990	77, 302	198, 264	1, 005, 072
1株当たり当期純利益		96円07銭	4円49銭	12円69銭	64円32銭
総資産	(千円)	31, 356, 802	22, 584, 285	25, 721, 452	26, 179, 131
純資産	(千円)	17, 869, 789	13, 212, 748	13, 507, 470	13, 825, 998

## (3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議	決権比率	主要な事業内容
五 仁 石	其 平 並	直接所有	間接所有	土安な事業円谷
オーハシ技研工業株式会社	499,000千円	100.0%	_	自動車関連部品製造・販売
株式会社オーティーシーロ ジスティクス	100,000千円	100.0%	_	物流事業
OHASHI TECHNICA U. S. A. , INC.	5,500千米ドル	100.0%	_	自動車関連部品販売
OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING INC.	4,500千米ドル	_	100.0%	自動車関連部品製造
OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD.	407,000千タイバーツ	100.0%	_	自動車関連部品の製造・販 売
OHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD.	95,000千タイバーツ	_	60.0%	自動車関連部品製造
OHASHI S. I. (THAILAND) CO., LTD.	44, 100千タイバーツ	_	68.0%	自動車関連部品製造
OHASHI TECHNICA UK, LTD.	1,000千英ポンド	100.0%	_	自動車関連部品販売
大橋精密電子(上海)有限 公司	3,000千米ドル	100.0%	_	情報通信関連部品の製造・ 販売
大橋精密件(上海)有限公司	4,000千米ドル	100.0%	_	自動車関連部品及びその他 関連部品の販売
大橋精密件制造(広州) 有 限公司	12,500千米ドル	100.0%	_	自動車関連部品製造

- (注) 1. OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING INC.の間接所有比率(100.0%)は、OHASHI TECHNICA U.S.A., INC. が所有しております。
  - 2. OHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD. の間接所有比率 (60.0%) は、OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. が所有しております。
  - 3. OHASHI S.I. (THAILAND) CO., LTD. の間接所有比率 (68.0%) は、OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD. が所有しております。

#### (4) 対処すべき課題

世界の自動車市場におきましては、中国をはじめとする新興国市場を中心に拡大が続いておりますが、一方では先進国市場を中心に、小型・低価格化や環境対応のための技術開発競争が、一段と進むことが予想されます。

こうした状況下、当社グループでは、お客様のニーズに対応しグローバルな観点から、地域と社会に貢献できる企業をめざして、以下の課題に取り組んでまいります。

① 受注拡大への取り組み

国内では開発力の強化や当社の独自技術を活かして、受注拡大を図ってまいります。海外では各地域の自動車メーカーの生産動向に対応し、現地供給力強化のために生産設備等への投資を検討してまいります。

② 調達基盤強化への取り組み

調達先企業とのパートナーシップの強化を図り、競争力のあるグローバルな調達体制の構築に取り組んでまいります。

③ 戦略的な投資への取り組み

競争力向上のため、独自の技術や新製品の開発、新たな拠点構築などに積極的に取り組んでまいります。

## (5) 主要な事業内容 (平成23年3月31日現在)

- 自動車、情報通信関連部品の設計開発・製造・販売
- ② 物流業務並びに輸出入業務

#### (6) 主要な営業所及び工場 (平成23年3月31日現在)

① 本社、営業部門、調達部門

開発部門

本社 : 営業部門 : 栃木営業グループ

北関東営業グループ

南関東営業グループ

首都圏第一営業グループ 首都圏第二営業グループ

ファスニング営業グループ 浜松営業グループ

名古屋第一営業グループ 名古屋第二営業グループ 大阪営業グループ

広島営業グループ情報通信営業部

: 開発営業部

販売促進グループ SB開発グループ

調達部門 : 調達部

調達技術部 海外調達チーム 海外事業部

海外事業部門 海外事業部 海外営業チーム 東京都港区

栃木県宇都宮市 群馬県太田市

神奈川県伊勢原市東京都国立市

東京都国立市

東京都国立市静岡県浜松市愛知県高浜市

愛知県高浜市

大阪府大阪市 広島県広島市

東京都国立市神奈川県伊勢原市

神奈川県伊勢原市 静岡県浜松市

東京都台東区

東京都台東区 東京都台東区

東京都港区東京都港区

#### 海外業務チーム

#### ② 子会社

オーハシ技研工業株式会社

株式会社オーティーシーロジスティクス

OHASHI TECHNICA U.S.A., INC.

OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING INC.

OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD.

OHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD.

OHASHI S. I. (THAILAND) CO., LTD.

OHASHI TECHNICA UK, LTD.

大橋精密電子(上海)有限公司

大橋精密件(上海)有限公司

大橋精密件制造 (広州) 有限公司

#### 神奈川県横浜市

愛知県東海市

東京都国立市

米国オハイオ州サンバリー

米国オハイオ州サンバリー

タイ国サムットプラカーン

タイ国プラチンブリ

タイ国アユタヤ

英国ウィルトシャー州スウィンドン

中国上海市

中国上海市

中国広州市

## (7) 従業員の状況 (平成23年3月31日現在)

#### ①企業集団の従業員の状況

従	業	員	数	前連結会計年度末比増減
	962名(	33名)		19名減(7名減)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ②当社の従業員の状況

従	業	員	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平 均	勤続年	数
2	06名(1	3名)		6名増(3名増)		4	1.3歳			11.7年	

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入れ先の状況

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成23年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

64,000,000株

② 発行済株式の総数

17,690,040株

③ 株主数

5,365名

④ 大株主 (上位10位)

;	朱	主	名		持 株 数	持 株 比 率
٧١	ちご	トラ	ス	<b>١</b>	1,393,200株	8.9%
オー	ヽシテク	ニカ取引	先 持 株	会	1, 009, 700	6.5
株式	会 社	みず	ほ 銀	行	729, 200	4. 7
古	尾 谷			健	663, 720	4. 2
日本	生 命	保 険 相	互 会	社	660, 000	4. 2
久	保	好		江	509, 780	3. 3
久	保	雅		嗣	509, 780	3. 3
冏	部	泰		三	502, 600	3. 2
日 野	自 動	車株	式 会	社	400,000	2. 6
オー	ヽシテク	ニカ従業	員 持 株	会	359, 100	2.3

(注) 当社は自己株式2,063,090株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。 また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権の状況

① 当事業年度末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

イ. 当社役員の保有状況

(平成23年3月31日現在)

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役	1,100個	110,000株	4名

## 口. 新株予約権の内容

発行決議日	平成22年7月14日
新株予約権の数	6, 225個
新株予約権の目的となる株式の種類 及び数	当社普通株式 622,500株
新株予約権の払込金額	新株予約権と引き換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資され る財産の価額	1個当たり 66,000円 1株当たり 660円 (行使価額)
権利行使期間	平成24年7月1日から平成27年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価額及び資本 組入額	発行価格 796円 資本組入額 398円
行使の条件	a. 割当を受けた者は、権利行使時において当社又は 当社子会社の取締役、従業員もしくはそれに準じ る地位を保有していること。ただし、新株予約権 者が、任期満了・定年による退任・退職をした時 等、会社が正当な理由があると認めた場合につい てはこの限りではない。 b. 新株予約権の譲渡、質入、その他の処分及び相続 は認めない。 c. その他細目については、当社と割当対象者との間 で締結する新株予約権割当契約に定める。

## ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

イ. 当社執行役員、従業員、子会社役員及び従業員への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付者数
当社執行役員及び従業員	3,870個	387,000株	212名
子会社役員及び従業員	1,255個	125, 500株	146名

## ロ. 新株予約権の内容

前記①ロ. に記載のとおりであります。

## (3) 会社役員の状況

取締役及び監査役の氏名等 (平成23年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	前 川 富 義	
取 締 役	柴 崎 衛	経営企画部長兼海外事業部長
取 締 役	久 保 田 忠	オーハシ技研工業株式会社社長
取 締 役	小 林 正一郎	調達本部長
常勤監査役	青 山 清 治	
監 査 役	三 好 徹	株式会社精工技研 社外監査役
監 査 役	田口武尚	

- (注) 1. 監査役三好徹氏及び監査役田口武尚氏は、社外監査役であります。なお、田口武尚氏は、東京証券取 引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。
  - 2. 監査役三好徹氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を 有するものであります。
  - 3. 監査役田口武尚氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 4. 監査役三好徹氏が社外監査役を兼職する株式会社精工技研と当社の間には特別な関係はありません。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

	区分				分		支 給 人 員	支 給 額
取 (う	ち	社	締 外	取	締	役 役)	4名 (一名)	118,730千円 (-千円)
監 (う	ち	社	查 外	監	査	役 役)	3名 (2名)	27, 750千円 (11, 850千円)
	合 計				計	7名	146, 480千円	

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与を含み31,400千円)は含まれておりません。
  - 2. 取締役の支給額には役員賞与49,280千円及びストックオプション5,610千円が含まれております。

## ③ 社外役員に関する事項

イ. 社外監査役の重要な兼職の状況

	氏	名		兼職先及び兼職内容
Ξ	好		徹	株式会社精工技研 社外監査役

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	氏	名		地		位		主 な 活 動 状 況
Ξ	好	徹	社	外	監	查	役	当事業年度に開催された取締役会18回全て、監査役会11回 全てに出席し、監査役の視点から取締役会の意思決定の適 正性を確保するための発言を行っております。また、監査 役会において必要な発言を行っております。
田	П	武 尚	社	外	監	查	役	当事業年度に開催された取締役会18回全て、監査役会11回 全てに出席し、監査役の視点から取締役会の意思決定の適 正性を確保するための発言を行っております。また、監査 役会において必要な発言を行っております。

### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## (4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

#### 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	33,600千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	一千円
当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	33,600千円

- (注) 1. 当社の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む)の監査(会社法又は金融商品取引法《これらに相当する外国の法令を含む》の規定によるものと限る)を受けております。
  - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ.企業として法令・定款を遵守し、倫理を尊重した行動をするべく、役員及び全従業員を対象とした行動指針として「コンプライアンス基本規定」を定め、周知徹底させております。
- ロ. 当社は、グループ全体の業務の適正を確保するため、社長直轄の「内部統制統括部」を設置し、関係 部門と協力して内部統制の実施、評価、監査を行っております。
- ハ. コンプライアンス担当部署として、内部統制統括部の下にコンプライアンス・リスク管理チームを、 さらに内部統制全般コンプライアンス、リスク管理に関する重要問題を討議するための常設協議機関 として「内部統制委員会」を設置しております。
- 二. 法令・定款・諸規則並びに規定に反する行為を早期に発見し是正することを目的とする社内報告体制 として、社外の弁護士を直接の情報受領者とする外部通報制度(ホットライン)を設置し、運用を行 っております。
- ホ. 内部監査部門により実効性のある業務監査を実施しております。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書により保存し、これらは別途定める文書管理規定に基づき保存・管理するものとします。取締役及び監査役は、いつでもこれら文書を閲覧できるものとします。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

内部統制を管轄する組織の中に、リスク管理を統括する部門であるコンプライアンス・リスク管理チームを置き、リスク管理規定を定め、管理体制の構築・運用を行っております。

併せて、内部監査部門が部門ごとのリスク管理の状況を監査し、改善に努めております。また、自然災害やシステム障害等に備え、緊急時の対策マニュアルとして「事業継続計画(Business Continuity Plan)」を策定し、予測リスクの極小化及び最短時間での基幹業務の復旧を図っております。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役の職務が効率的に行われていることを確保するための体制の基礎として、毎月1回、定例取締役会を開催するほか、適宜、臨時取締役会を開催しております。
  - また、経営に関する重要事項については、事前に社長が出席する経営戦略会議において審議を行い、その審議を経て取締役会で決定しております。
- ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規定、業務分掌規定、職務権限規定において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めております。
- ハ. 取締役会において決定された中期事業計画及び年度事業計画については、取締役、各事業部門長から 構成された主管業務報告会において、毎月1回、業績並びに課題を報告させ、具体的な対策・指導を 実施しております。

#### ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

国内及び海外の子会社の管理については、「国内関係会社管理規定」「海外関係会社管理規定」に基づき、グループ各社の事業を所管する事業部門と連携してグループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施しております。また、必要に応じて取締役及び監査役に就任することを含め、各社への指導、支援を行っております。さらに、子会社の業務活動全般についても内部監査の対象とし、グループとしての内部監査体制の構築を推進しております。

# ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、使用人を置くものとします。なお、当該使用人の任命、評価、異動、懲戒等の決定に当たっては、事前に監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとします。

# ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の 監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事項、役職員による不正行為や 重要な法令・定款違反を発見した時、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が発生した場合 は、監査役会に報告することとします。また前記に関わらず監査役はいつでも必要に応じて、取締役 及び使用人に対して報告を求めることができることとしております。
- ロ. 監査役は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営戦略会議その他の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて取締役及び使用人に対してその説明を求めることができるものとします。
- ハ. 監査役は、会計監査人、内部監査部門、グループ各社監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとします。

#### ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社並びに子会社からなる企業集団は、財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、適切な運用に努めるとともに、その体制の整備、運用状況を定期的に評価し維持、改善を図るものとします。

#### ⑨ 反社会的勢力を排除するための体制

- イ. 「オーハシテクニカ企業行動憲章」に基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び 団体に対しては断固たる決意で、一切の関係を遮断します。
- ロ. 反社会的勢力に対しては、組織をあげて断固として対決するために、経営トップによる絶縁宣言を行うとともに、不当要求防止責任者の設置、外部専門機関との連携、関係会社も含めた反社会的勢力排除に向けた教育、啓発活動を実施します。

### (6) 会社の支配に関する基本方針

#### ① 基本方針の内容の概要

当社は、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかし、明白に当社の企業価値や株主共同の利益を侵害する恐れのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの等、こうした企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

#### ② 基本方針実現のための取り組みの概要

当社グループの特徴と強みは、国内外において「ファブレス+ファクトリー」機能を最大限に活用しながら、市場の変化を予測し、様々な技術領域を超えたグローバルサプライヤーとして、お客様への部品供給を実現できることにあります。こうした事業展開を可能にするため、社員の教育・研修に独自の制度を設け、人材の開発を強力に推進しております。

さらに、創業以来築きあげてきた国内外のお客様や多くのステークホルダーとの信頼関係を、現在の経営トップ以下全役職員が不断の努力により維持発展させていくことが、当社グループの企業価値の向上ひいては株主共同の利益の確保につながるものと考えております。

# ③ 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、平成18年5月18日開催の取締役会決議により、当社株式等の大規模買付行為への対応策(買収防衛策)を導入いたし、平成21年6月23日の第57期定時株主総会におきまして、内容を一部改定の上、継続することを決議いたしております。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置を取ることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものです。

なお本プランにおいては、対抗措置の発動にあたって当社取締役会の恣意的判断を排除するため、「特別委員会」の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

買収防衛策に関する具体的な内容につきましては、当社ホームページに掲載しておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

(当社ホームページ)

http://www.ohashi.co.jp

#### ④ 取組みの具体的な内容に対する、当社取締役会の判断及びその理由

イ. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、当社基本方針に沿い、経済産業省及び法務省による「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足しています。

ロ. 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等への大規模買付等がなされようとする際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

ハ. 株主意思を重視するものであること

本プランは、本定時株主総会において承認の決議がなされることを条件として導入されるものです。 また、本プランの有効期間満了の前であっても、その後の当社株主総会において本プランの変更または 廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることになります。従 いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様の意思が十分反映される仕組みとなっています。

二. 独立性の高い委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として特別委員会を設置しております。

特別委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外監査役、社外有識者の中から 当社取締役会により選任された者により構成されます。

また、当社は必要に応じ特別委員会の判断の概要について、株主の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

#### ホ. 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、上記に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

へ、デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会において、いつでも廃止することができるものとしています。従って、本 プランはデッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止でき ない買収防衛策)ではありません。

また、当社は取締役の任期が現在1年のため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

# 連結貸借対照表

	当連結会計年度	前連結会計年度		当連結会計年度	前連結会計年度
科目	(平成23年3月31日現在)	(ご参考) (平成22年3月31日現在)	科目	(平成23年3月31日現在)	(ご参考) (平成22年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	18, 872, 653	17, 907, 982	流動負債	10, 346, 270	9, 554, 369
現金及び預金	7, 126, 578	6, 606, 700	支払手形及び買掛金	8, 288, 247	8, 132, 557
受取手形及び売掛金	6, 527, 866	7, 058, 276	1年内償還予定の社債	740, 000	240, 000
商品及び製品	3, 705, 728	2, 937, 771	未払法人税等	463, 415	388, 989
仕 掛 品	223, 230	192, 688	賞与引当金	220, 925	160, 250
原材料及び貯蔵品	649, 922	549, 330	役員賞与引当金	49, 280	43, 000
繰延税金資産	349, 532	366, 383	その他	584, 403	589, 572
その他	301, 461	208, 625	固 定 負 債	2, 006, 861	2, 659, 611
貸倒引当金	△11, 668	△11, 793	社 債	1, 280, 000	2, 020, 000
固 定 資 産	7, 306, 478	7, 813, 469	繰延税金負債	62, 531	56, 171
有形固定資産	4, 488, 239	4, 871, 077	退職給付引当金	556, 432	521, 058
建物及び構築物	1, 494, 192	1, 612, 096	資産除去債務	25, 328	_
機械装置及び運搬具	1, 985, 048	2, 338, 386	その他	82, 569	62, 381
工具器具備品	284, 808	301, 240	負 債 合 計	12, 353, 132	12, 213, 981
土 地	606, 658	618, 671	(純資産の部)		
建設仮勘定	117, 532	682	株 主 資 本	15, 020, 019	14, 233, 737
無形固定資産	703, 523	861, 313	資 本 金	1, 825, 671	1, 825, 671
のれん	512, 648	603, 209	資本剰余金	1, 611, 444	1, 611, 444
ソフトウェア	71, 994	132, 237	利益剰余金	13, 045, 417	12, 755, 349
その他	118, 880	125, 866	自己株式	△1, 462, 513	△1, 958, 727
投資その他の資産	2, 114, 714	2, 081, 078	その他の包括利益累計額 その他有価証券	△1, 382, 685	△877, 444
投資有価証券	540, 016	398, 318	評価差額金	106, 821	55, 573
繰延税金資産	167, 122	189, 164	為替換算調整勘定	$\triangle 1, 489, 507$	△933, 017
長 期 預 金	600, 000	600, 000	新株予約権	31, 671	3, 360
その他	809, 243	895, 801	少数株主持分	156, 993	147, 817
貸倒引当金	△1, 668	△2, 205	純 資 産 合 計	13, 825, 998	13, 507, 470
資 産 合 計	26, 179, 131	25, 721, 452	負債・純資産合計	26, 179, 131	25, 721, 452

# 連結損益計算書

		(単位:下円)
科目	当連結会計年度 (平成22年4月1日から) (平成23年3月31日まで)	前連結会計年度(ご参考) (平成21年4月1日から) (平成22年3月31日まで)
売 上 高	32, 574, 059	27, 723, 467
売 上 原 価	25, 281, 922	22, 023, 919
売 上 総 利 益	7, 292, 136	5, 699, 547
販売費及び一般管理費	5, 388, 901	5, 045, 774
営業利益	1, 903, 235	653, 773
営業外収益	77, 730	99, 904
	9, 257	12, 868
受 取 配 当 金	10, 493	6, 665
受 取 賃 貸 料	· —	15, 958
作業くず売却益	37, 288	20, 784
受 取 利 当 金 取 重 重 要 要 要 で 来 く ず 売 数 金 料 益 発 数 を ま で 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	· —	15, 263
そ の 他	20, 691	28, 364
営 業 外 費 用	83, 757	113, 990
	24, 300	31, 143
支 払 保 証 料	10, 250	11, 455
為	47, 176	44, 286
支	_	3, 509
支 払 補 償 費	_	16, 516
そ の 他	2, 029	7, 079
	1, 897, 208	639, 688
特別 利益	4, 576	3, 245
固定資産売却益	661	1,839
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	554	1, 373
新株予約権戻入益	3, 360	_
そ の 他	_	31
特別損失	97, 134	99, 407
固定資産除却損	14, 498	15, 031
固定資産売却損	_	2, 184
投資有価証券評価損	51, 560	_
ゴルフ会員権評価損	_	180
事業構造改善費用	_	78, 977
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	22, 964	_
そのなるながりません。	8, 111	3, 033
税金等調整前当期純利益	1, 804, 650	543, 526
法人税、住民税及び事業税	776, 650	456, 003
法 人 税 等 調 整 額 少数株主損益調整前当期純利益	10,216	△106, 858
少数 休 主 損 益 調 釜 削 ヨ 期 純 利 益 少数株主利益又は少数株主損失(△)	1, <b>017</b> , <b>782</b> 12, 710	<u>-</u> △3, 883
学数株主利益文は学数株主損失(公) 当期純利益	12, 710	198, 264
	1, 000, 072	198, 204

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

		株	主	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日 残高	1, 825, 671	1, 611, 444	12, 755, 349	$\triangle 1,958,727$	14, 233, 737
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△218, 777		△218, 777
当 期 純 利 益			1, 005, 072		1, 005, 072
自己株式の取得				△12	△12
自己株式の消却			△496, 226	496, 226	_
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	_	_	290, 068	496, 213	786, 282
平成23年3月31日 残高	1, 825, 671	1, 611, 444	13, 045, 417	$\triangle 1, 462, 513$	15, 020, 019

	その他	の包括利益	累計額			
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包 括利益累計 額 合 計	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
平成22年3月31日 残高	55, 573	△933, 017	△877, 444	3, 360	147, 817	13, 507, 470
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△218, 777
当 期 純 利 益						1, 005, 072
自己株式の取得						△12
自己株式の消却						_
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	51, 248	△556, 489	△505, 241	28, 311	9, 175	△467, 754
連結会計年度中の変動額合計	51, 248	△556, 489	△505, 241	28, 311	9, 175	318, 527
平成23年3月31日 残高	106, 821	$\triangle 1, 489, 507$	$\triangle 1,382,685$	31, 671	156, 993	13, 825, 998

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数

11社

連結子会社の名称

オーハシ技研工業㈱

㈱オーティーシーロジスティクス

OHASHI TECHNICA U.S.A., INC.

OHASHI TECHNICA U.S.A. MANUFACTURING INC.

OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD.

OHASHI SATO (THAILAND) CO., LTD.

OHASHI S. I. (THAILAND) CO., LTD.

OHASHI TECHNICA UK, LTD.

大橋精密電子 (上海) 有限公司

大橋精密件(上海)有限公司

大橋精密件制造 (広州) 有限公司

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社2社の決算日は、連結決算日と同一であります。また、在外連結子会社9社の決算日は、 平成22年12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成23年1月1日から連結決算日である平成23年3月31日までの間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- (3) 会計処理基準に関する事項
  - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

・デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

• 商品

当社は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく

簿価切下げの方法により算定)、在外連結子会社は先入先出法による低価

法

製品、仕掛品、原材料

国内連結子会社は先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、在外連結子会社は先入先出法による低価法

• 貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)、ただし一部の国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 : 10年~50年 機械装置及び運搬具: 4年~12年 工具器具備品 : 2年~7年

ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

なお、のれんについては5年~10年の定額法、当社及び国内連結子会社の 自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

当社及び国内連結子会社は定額法によっております。

二. 長期前払費用

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般 債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については 個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社については、取引先毎の回収可能性に応じた会社所定の基準により必要額を見積り計上しております。

口. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

二. 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計 年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。ただし、 一部の国内連結子会社は、簡便法を適用しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

- ④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
  - イ. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理 しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、 収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定 及び少数株主持分に含めております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

- (4) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更
  - ① 「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ956千円、税金等調整前当期純利益は23,921千円減少しております。

② 表示方法の変更

(連結損益計算書)

- ・当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日) に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年3月27日 平成21年 法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。
- ・前連結会計年度において、区分掲記しておりました「受取賃貸料」(当連結会計年度 1,040千円)は、 重要性が乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。
- ・前連結会計年度において、区分掲記しておりました「支払補償費」(当連結会計年度 92千円)は、重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。
- ・前連結会計年度において、区分掲記しておりました「固定資産売却損」(当連結会計年度 855千円)は、 重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。

### 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

6,228,737千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

株	式	の種	類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普	通	株	式	18,390千株	-千株	700千株	17,690千株

- (注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。
- (2) 配当に関する事項
  - ① 配当金支払額等
    - イ、平成22年6月23日開催の第58期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 109,388千円

・1株当たり配当額 7円

・基準日 平成22年3月31日・効力発生日 平成22年6月24日

ロ. 平成22年11月4日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額 109,388千円

・1株当たり配当額 7円

・基準日・効力発生日・効力発生日平成22年9月30日平成22年12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 平成23年6月21日開催の第59期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額 125,015千円・配当の原資 利益剰余金

・1株当たり配当額 8円

・基準日 平成23年3月31日・効力発生日 平成23年6月22日

### 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金等に限定して運用しております。また、資金調達については、 原則として自己資金により充当する方針でありますが、必要に応じて所要額、市場の状況を勘案のうえ、 銀行借入、社債発行及び増資等の最適な方法により調達する方針であります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、実需に伴う取引に限定し、投機的な 取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、主な取引先は信用度の高い日系の自動車・自動車部品メーカーであります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部の外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として為替予約を利用してヘッジしております。

社債は、事業資金の確保を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	7, 126, 578	7, 126, 578	_
② 受取手形及び売掛金	6, 527, 866	6, 527, 866	_
③ 投資有価証券			
その他有価証券	489, 576	489, 576	_
④ 長期預金	600, 000	602, 940	2, 940
資産計	14, 744, 021	14, 746, 962	2, 940
① 支払手形及び買掛金	8, 288, 247	8, 288, 247	_
② 1年内償還予定の社債	740, 000	747, 254	7, 254
③ 未払法人税等	463, 415	463, 415	_
④ 社債	1, 280, 000	1, 284, 427	4, 427
負債計	10, 771, 662	10, 783, 343	11, 681
デリバティブ取引(※)	18, 332	18, 332	_

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる 項目については ( ) で示しております。

(注) 1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

- ① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該 帳簿価額によっております。
- ③ 投資有価証券
- 時価については、株式は取引所の価格によっております。 ④ 長期預金
- 時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

### <u>負</u>債

- ① 支払手形及び買掛金、③ 未払法人税等 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該 帳簿価額によっております。
- ② 1年内償還予定の社債、④ 社債 当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味し た利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

デリバティブについては、為替予約取引であり、取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額50,440千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前頁の表の「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

872円68銭

(2) 1株当たり当期純利益

64円32銭

## 6. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

					(単位:十円)
科目	当事業年度	前事業年度 (ご参考)	科目	当事業年度	前事業年度 (ご参考)
/IT	(平成23年3月31日現在)	(平成22年3月31日現在)	77	(平成23年3月31日現在)	(平成22年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	13, 042, 886	12, 489, 884	流動負債	8, 808, 106	8, 072, 227
現金及び預金	5, 648, 283	5, 006, 340	支払手形	285, 089	192, 574
受 取 手 形	461, 797	455, 007	買掛金	6, 939, 564	6, 897, 174
売 掛 金	5, 442, 331	5, 964, 254	1年内償還予定の社債	740,000	240,000
商品	1, 141, 532	772, 622	未 払 金	167, 394	147, 226
貯 蔵 品	2, 383	1, 059	未払費用	71, 751	65, 692
前払費用	24, 822	14, 197	未払法人税等	384, 596	352, 111
繰延税金資産	120, 391	100, 864	預り金	11, 330	14, 190
短期貸付金	63, 897	71, 112	賞与引当金	153, 620	115, 350
その他	147, 476	113, 645	で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	·	
貸倒引当金	△10, 030	△9, 220		49, 280	43, 000
固定資産	10, 470, 379	10, 414, 432	, ,_	5, 480	4, 908
有形固定資産	433, 174	323, 884	固定負債	1, 777, 866	2, 485, 242
建物	140, 804	119, 982	社 債	1, 280, 000	2, 020, 000
構 築 物	2, 281	901	退職給付引当金	430, 851	403, 271
機械及び装置	78, 770	80, 266	長期預り保証金	_	8, 790
車両運搬具	9, 246		資産除去債務	13, 834	_
工具器具備品	92, 619	115, 498	その他	53, 180	53, 180
土地地	6, 551	6, 551	負 債 合 計	10, 585, 973	10, 557, 469
建設仮勘定	102, 900	682	(純資産の部)		
無形固定資産	108, 817	160, 736	株主資本	12, 788, 800	12, 287, 913
借 地 権	70,000	70, 000	資 本 金	1, 825, 671	1, 825, 671
ソフトウェア	33, 957	85, 840	資本剰余金	1, 611, 444	1, 611, 444
電話加入権	4, 707	4, 707	資本準備金	1, 611, 444	1, 611, 444
電信電話施設利用権	151 <b>9, 928, 387</b>	187 <b>9, 929, 811</b>	利益剰余金	10, 814, 197	10, 809, 525
投資その他の資産 投資有価証券	540, 016	398, 318	利益準備金	147, 356	147, 356
及實有 個 並 券 関係会 社 株 式	5, 198, 062	4, 320, 062	その他利益剰余金	10, 666, 841	10, 662, 168
関係会社出資金	2, 169, 959	2, 169, 959	別途積立金	9, 970, 000	9, 670, 000
長期貸付金	626, 261	1, 558, 838	繰越利益剰余金	696, 841	992, 168
長期前払費用	523	2, 622	自己株式	△1, 462, 513	△1, 958, 727
繰延税金資産	122, 925	147, 603	日 日 八 八 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円 円	106, 821	55, 573
保険積立金	542, 410	532, 186	│評価・授昇左領寺 │ その他有価証券		
長期預金	600,000	600,000	評価差額金	106, 821	55, 573
その他	130, 778	204, 563	新株予約権	31, 671	3, 360
貸倒引当金	$\triangle 2,550$	△4, 344	純 資 産 合 計	12, 927, 292	12, 346, 846
資 産 合 計	23, 513, 266	22, 904, 316	負債・純資産合計	23, 513, 266	22, 904, 316

# 損益計算書

科 目	当事業年度 (平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)	前事業年度(ご参考) (平成21年4月1日から) 平成22年3月31日まで)
- 売 上 高	22, 368, 163 17, 587, 894	19, 686, 095 15, 706, 562
,	4, 780, 269	3, 979, 532
販売費及び一般管理費	3, 526, 559	3, 110, 919
営 業 利 益	1, 253, 709	868, 613
営 業 外 収 益	118, 411	248, 171
受 取 利 息 及 び 配 当 金	90, 315	172, 914
為替差益	_	49
受 取 賃 貸 料	_	15, 958
受取ロイヤリティー	19, 881	25, 505
そ の 他	8, 214	33, 741
営業 外費 用	36, 334	61, 289
社 債 利 息	23, 490	26, 058
支 払 保 証 料	10, 250	11, 455
為	680	2 500
賃 貸 費   支 払 補 償 費	_	3, 509 16, 516
X A M Q g そ の 他	1, 913	3, 750
経常利益	1, 335, 786	1, 055, 494
特別利益	5, 154	15, 392
固定資産売却益	=	394
貸倒引当金戻入額	1, 794	_
関係会社清算益	<u> </u>	14, 998
新株予約権戻入益	3, 360	_
特 別 損 失	70, 487	75, 439
固定資産除却損	2, 674	5, 509
投資有価証券評価損	51, 560	_
ゴルフ会員権評価損	_	180
事業構造改善費用	_	68, 947
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12, 791	_
そ の 他	3, 462	803
税引前当期純利益	1, 270, 452	995, 447
法人税、住民税及び事業税	580, 784	410, 229
法 人 税 等 調 整 額	△30, 008	△46, 350
当期純利益	719, 676	631, 568

## 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

				株	主	資 本			
		資本乗	11余金		利 益 剰 余 金				
	資 本 金		資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 計
	X 1 =	資本準備金	資本利宗金 合 計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰 余金	合 計		台 計
平成22年3月31日 残高	1, 825, 671	1, 611, 444	1, 611, 444	147, 356	9, 670, 000	992, 168	10, 809, 525	$\triangle 1,958,727$	12, 287, 913
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立					300,000	△300,000	_		_
剰余金の配当						△218, 777	△218, 777		$\triangle 218,777$
当期純利益						719, 676	719, 676		719, 676
自己株式の取得								△12	△12
自己株式の消却						△496, 226	△496, 226	496, 226	_
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	_	_	_	_	300,000	△295, 327	4,672	496, 213	500, 886
平成23年3月31日 残高	1, 825, 671	1, 611, 444	1, 611, 444	147, 356	9, 970, 000	696, 841	10, 814, 197	△1, 462, 513	12, 788, 800

	評価・換	算差額等		
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
平成22年3月31日 残高	55, 573	55, 573	3, 360	12, 346, 846
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立				_
剰余金の配当				△218, 777
当期純利益				719, 676
自己株式の取得				△12
自己株式の消却				_
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事業年度中の変動額 (純額)	51, 248	51, 248	28, 311	79, 559
事業年度中の変動額合計	51, 248	51, 248	28, 311	580, 445
平成23年3月31日 残高	106, 821	106, 821	31, 671	12, 927, 292

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
  - ① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入

法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

・デリバティブ 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切

下げの方法により算定)

・貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物

(附属設備を除く) については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 : 10年~50年

構築物 : 10年~15年

機械及び装置 : 7年~9年

工具器具備品 : 2年~6年

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産 定額法によっております。

③ 長期前払費用 定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に

より、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、

回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担

すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上してお

ります。

④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見

込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額をそれ

ぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(5) 重要な会計方針の変更

① 「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ649千円、税引前当期純利益は13,440千円減少しております。

② 表示方法の変更

(損益計算書)

- ・前事業年度において、区分掲記しておりました「受取賃貸料」(当事業年度 1,040千円)は、重要性が 乏しくなったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。
- ・前事業年度において、区分掲記しておりました「支払補償費」(当事業年度 92千円)は、重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権

② 長期金銭債権

③ 短期金銭債務

2,405,501千円

1,426,197千円

550,040千円

138,743千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高

売上高

仕入高

業務委託手数料

その他営業費用

② 営業取引以外の取引による取引高

4,737,636千円

569,235千円

942,349千円

25,217千円

97,899千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株	式	の	種	類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普	通	ŧ	朱	式	2, 763, 070株	20株	700,000株	2,063,090株

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。
  - 2. 自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

## 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(流動)
	( 1 / 川 / 単 / 1 / 1

貸倒引当金	4,081千円
賞与引当金	62,507千円
未払事業税	29,926千円
商品評価損	10,078千円
その他	13,798千円
繰延税金資産(流動)合計	120,391千円
燥延税金資産(固定)	
退職給付引当金	175,313千円
役員退職慰労金	21,638千円

投資有価証券評価損78,950千円ゴルフ会員権評価損35,997千円その他7,478千円

**繰延税金資産**(固定)小計 319,378千円

評価性引当額 <u>△122,425千円</u> 繰延税金資産(固定)合計 196,952千円

繰延税金負債(固定)

その他有価証券評価差額金  $\triangle$ 73, 285千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
住民税均等割	0.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.0%
試験研究費の特別控除額	△0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	$\triangle 1.9\%$
評価性引当額	0.9%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4%

#### 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社 (単位:千円)

種 類	会社等の名称	議決 所有 割	権 等 の (被所有) 合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	OHASHI TECHNICA U. S. A., INC.	所有	直接 100.0%	当社の販売先 役員の兼任	商品の販売(注1)	2, 925, 846	売 掛 金	710, 597
子会社	OHASHI TECHNICA (THAILAND) CO., LTD.	所有	直接 100.0%	当社の販売先	商品の販売(注1)	721, 222	売 掛 金	342, 129
子会社	オーハシ技研 工業(株)	所有	直接 100.0%	% 役員の兼任	資金の貸付 (注2) 利息の受取 (注2)		長期貸付金	479, 000 1, 460
					増資の引受(注3)	878, 000	_	_

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 商品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
  - 2. オーハシ技研工業㈱に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は3年据置き、5年均等返済としております。
  - 3. 当社がオーハシ技研工業㈱の行った株主割当増資を引き受けたものであります。なお、オーハシ技研工業㈱では、同額の減資を行い、繰越利益剰余金の欠損填補に充てております。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

825円22銭

(2) 1株当たり当期純利益

46円05銭

#### 8. その他の注記

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

#### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

株式会社オーハシテクニカ 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 石 橋 和 男 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 齋 藤 淳 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーハシテクニカの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーハシテクニカ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

#### 会計監査人の監査報告書 謄本

#### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

株式会社オーハシテクニカ 取締役会 御中

#### 有限責任監査法人 トーマツ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーハシテクニカの 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借 対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。 この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立 場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

#### 監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第59期事業年度の取締役の 職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を 作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事 実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月17日

株式会社オーハシテクニカ 監査役会

常勤監査役 青 山 清 治 印

社外監査役 三 好 徹 印

社外監査役 田 口 武 尚 印

# (ご参考)

# 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

		(十四・111)
科 目	当連結会計年度 (平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)	前連結会計年度 (平成21年4月1日から) 平成22年3月31日まで)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1, 804, 650	543, 526
減価償却費	826, 887	909, 334
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	22, 964	_
のれん償却額	90, 561	90, 690
退職給付引当金の増減額(△は減少)	35, 542	4, 922
賞与引当金の増減額(△は減少)	61, 096	52, 246
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	6, 280	△11,000
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△148	△6, 513
受取利息及び受取配当金	△19, 751	△19, 533
支払利息	24, 300	31, 143
投資有価証券評価損益(△は益)	51, 560	_
固定資産売却損益(△は益)	193	344
固定資産除却損	14, 498	15, 031
売上債権の増減額 (△は増加)	398, 353	$\triangle 2, 120, 532$
たな卸資産の増減額 (△は増加)	$\triangle 1, 141, 321$	802, 092
仕入債務の増減額(△は減少)	128, 910	2, 591, 124
その他投資の増減額 (△は増加)	21, 571	107, 350
その他	△30, 958	188, 822
小計	2, 295, 192	3, 179, 049
利息及び配当金の受取額	20, 007	18, 725
利息の支払額	△24, 300	△31, 143
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△723, 684	214, 410
営業活動によるキャッシュ・フロー	1, 567, 215	3, 381, 042

科 目	当連結会計年度 (平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)	前連結会計年度 (平成21年4月1日から) 平成22年3月31日まで)
Ⅱ. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△483, 696	△520, 378
有形固定資産の売却による収入	2, 915	4, 436
無形固定資産の取得による支出	△9, 517	△30, 937
投資有価証券の取得による支出	△106, 850	△6, 702
貸付による支出	△3, 800	<b>△</b> 5, 935
貸付金の回収による収入	21, 238	15, 945
敷金の差入による支出	_	△8, 179
敷金の回収による収入	48, 721	110, 330
投資活動によるキャッシュ・フロー	△530, 988	△441, 421
Ⅲ. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	△240, 000	△240, 000
リース債務の返済による支出	△38, 200	△38, 718
自己株式の取得による支出	△12	_
配当金の支払額	△218, 777	△156, 269
財務活動によるキャッシュ・フロー	△496, 990	△434, 987
現金及び現金同等物に係る換算差額	△19, 357	31, 137
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	519, 878	2, 535, 770
現金及び現金同等物の期首残高	6, 606, 700	4, 070, 929
現金及び現金同等物の期末残高	7, 126, 578	6, 606, 700

# 精密プレス品の海外生産開始

当社は、昨年11月に中国広州市において、中国での自動車関連部品事業では2番目となる製造子会社の設立を決定いたしました。新会社における、今後の事業展開についてご紹介いたします。

### ■ 1. 精密プレス加工分野への取組み

当社グループの製造子会社は、国内、海外ともに「冷間鍛造、圧造加工」「切削研削加工」を技術領域として事業を進めてまいりましたが、今回、「精密プレス加工」の海外生産を開始することといたしました。

高い加工技術力を背景として、中国での生産を皮切りに、北米、アセアン 地域への拡大を進めてまいります。

### ■ 2. 海外展開における新事業モデル

従来より当社の海外事業の大半は、単独で実施してきました。現在、当社では 調達先企業とのパートナーシップをより強化し、お客様ニーズへの対応力の向上 に努めております。

このパートナーシップを海外展開にまで反映し、今回、株式会社ナカヒョウ殿と共同で事業を進めることといたしました。

今後も、お客様のニーズに対応するため、「海外生産体制の拡充強化」を調達先企業と共同で進めてまいります。

### ● 新会社の<mark>概要</mark>

商号	広州大中精密件有限公司
所 在 地	中国広州市
資 本 金	600万米ドル
事業内容	自動車関連部品(精密プレス部品等)
設 立	2011年6月(予定)
操業開始	2012年3月







武漢上海

広州

### 拠点別売上高

#### ■日本

自動車関連部品事業・情報通信関連部品事業と もに主要取引先の生産増加により、売上高は198億 9千3百万円(前期比13.1%増)となりました。

#### 北米

円高の影響はあったものの、日系自動車メーカーの生産回復により、売上高は66億4千4百万円(前期比24.8%増)となりました。

#### ■アジア

日系自動車メーカーの生産回復により、売上高は 29億円(前期比37.3%増)となりました。

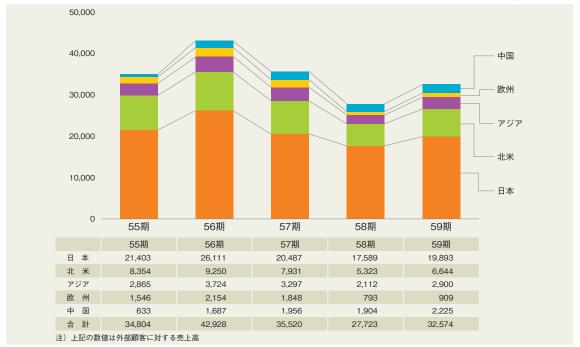
#### 欧州

日系自動車メーカーの生産回復が遅れたことや円 高の影響はありましたが、売上高は9億9百万円(前 期比14.7%増)となりました。

#### 中国

自動車関連部品事業は、日系自動車メーカーの生産増加により順調に業績を拡大しました。情報通信関連部品事業も、携帯電話機メーカーの生産回復により売上高は増加となりました。この結果、中国での売上高は、22億2千5百万円(前期比16.9%増)となりました。

### 地域別売上高の推移 (単位: 百万円)



### 会社概要 (2011年3月31日現在)

社 名 株式会社オーハシテクニカ OHASHI TECHNICA,INC.

設 立 1953年 (昭和28年) 3月

資 本 金 18億25百万円

従 業 員 数 グループ合計962人

事 業 内 容 ①自動車、情報通信関連部品の設計 開発・製造・販売

②物流業務並びに輸出入業務

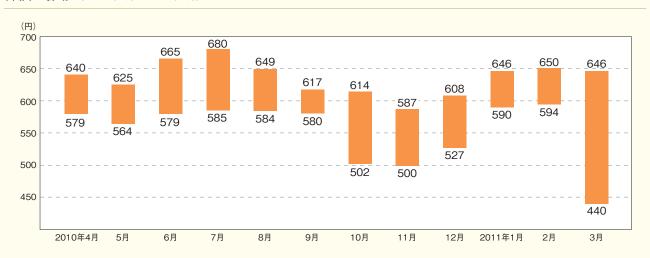
#### ■ホームページのご案内

弊社ホームページでは、事業活動や製品の詳しい内容や最新の IR情報を掲載しておりますので、ご覧ください。



http://www.ohashi.co.jp

#### 株価の推移 (2010年4月~2011年3月)



#### ●株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	
定時株主総会·期末配当	毎年3月31日
中間配当	毎年9月30日
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号
(特別口座管理機関)	中央三井信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063
	東京都杉並区和泉二丁目8番4号
	中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-78-2031(フリーダイヤル)
	取次事務は中央三井信託銀行株式会社の本店及
	び全国各支店並びに日本証券代行株式会社の本
	店及び全国各支店で行っております。
公告方法	下記ホームページに掲載いたします。
	http://www.ohashi.co.jp

#### 住所変更、単元未満株式の 買取のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。 なお、証券会社に口座がないため特別口座が開 設されました株主様は、特別口座の口座管理機 関である中央三井信託銀行株式会社にお申出く ださい。

未払配当金の支払いについて 株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会 社にお申出ください。

#### 配当金計算書について

配当金お支払いの際にご送付しております「配 当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく 「支払通知書 |を兼ねております。確定申告を行 う際は、その添付資料としてご使用いただくこ とができます。確定申告をなされる株主様は大 切に保管ください。

ただし、株式数比例配分方式をご選択いただい ている株主様につきましては、源泉徴収税額の 計算は証券会社等にて行われます。確定申告を 行う際の添付資料につきましては、お取引の証 券会社にご確認をお願いします。

#### 株主優待のご案内

当社では、株主の皆様に感謝の意を示すとともに、長期的なご支援をいただけ るよう、株主優待を実施しています。

100株以上保有の全株主様に、保有数に応じた枚数のおこめ ギフト券を年に2回お届けしています。

また、2008年からは長期保有優遇制度も導入いた しており、3年以上継続保有の株主様に対しては、さ らにおこめギフト券を1枚(1kg)追加進呈いたして おります。



# ~株主優待の内容~

100株以上	1枚 (1kg)
1,000株以上	3枚 (3kg)
10,000株以上	5枚 (5kg)

※3年以上継続保有の株主様に対しては、さらに1枚 を追加進呈いたしております。

割当基準日	3月末日·9月末日
優待回数	年2回

## **技式会社オーハシテクニカ**

〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目7番2号 TEL. 03-5404-4411(代)

IRに関してのお問い合わせ:ir@ohashi.co.ip

http://www.ohashi.co.jp

